

建築会社・工務店の経営者さまへ

イーガイア  
**e-Gaia**

住宅地盤審査

 やすらぎ株式会社  
<http://www.e-gaia.co.jp>

地盤事故は、  
思わぬ場所で  
発生します。

**e-Gaia** 住宅地盤審査に適合した物件が、  
不同沈下によって建物が損傷した場合は、  
やすらぎ株式会社および認定店は、  
建物や地盤の原状回復に必要な費用  
(限度額1物件あたり5000万円)を賠償します。  
やすらぎ株式会社と認定店が、  
地盤調査結果に基づいて適切な工法を提案します。

### 事故と補修費の例



軟弱地盤のため家が傾いた

アンダーピニングによる  
傾きの修正 930万円



敷地内に古い水路があり、  
埋め戻し不十分のため家の半分が沈下

地盤の補強 200万円  
+ 家の補修 400万円



柱状改良の一部が腐植土で固まらず、  
家が沈下した

地盤の補強 400万円  
+ 家の修繕 300万円



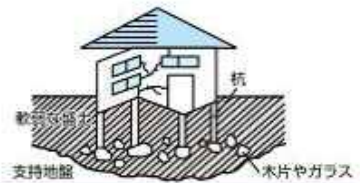
盛土内にガラが多く含まれ、  
長期間に渡り沈下した

家の修正 400万円



擁壁の埋め戻しが緩かったため、  
家の半分が沈下

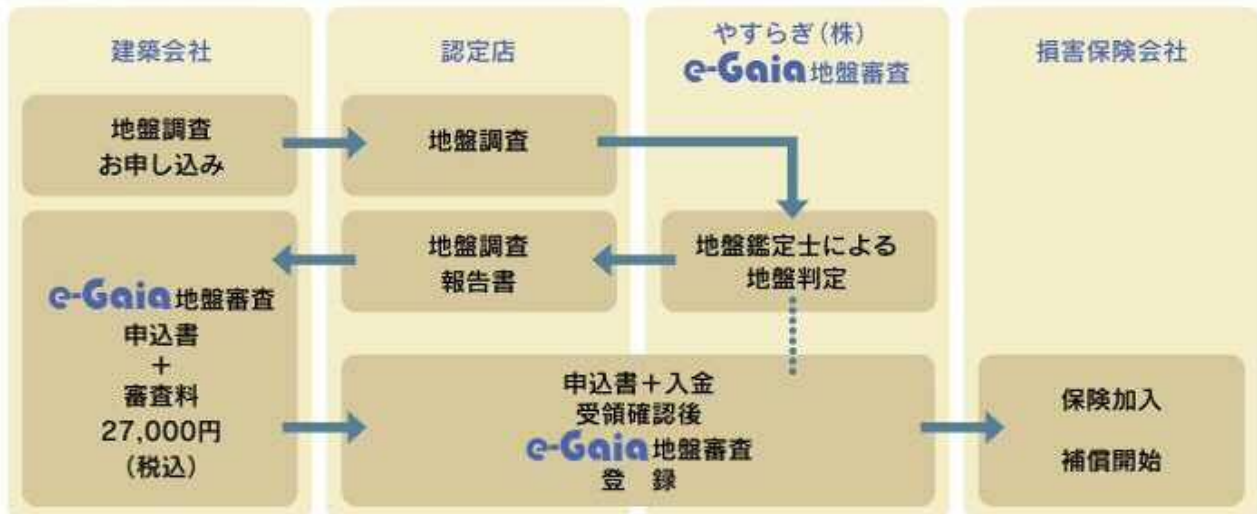
地盤の補強 300万円  
+ 家の建て直し 1,800万円



鋼管が廃材に当たって支持地盤まで  
打てなかったため、シグザグに沈下

鋼管の打ち直し 300万円  
+ 家の補修 300万円

### お申し込みの流れ



**e-Gaia** 地盤審査では、NPO住宅地盤品質協会認定の資格とあわせて、  
独自に地盤鑑定士を選任し、適正な審査に努めています。

沈下事故が起きたら修復すればよい、  
などと、安易な気持ちで審査するものではありません。

絶対に沈下事故を起こさない覚悟なのです。

ただ単に業務をこなすではありません。

自分の家ならばどうするかという思いを込めて、  
施主様の身になって調査と工事を遂行します。



地盤審査料  
27,000円(税込)

賠償限度額  
1物件あたり  
5,000万円

『頼もしい安心』の

グッドパートナーです。

## e-Gaia 住宅地盤審査の特色

- 特色その 1 **e-Gaia** 住宅地盤審査は改正保険業法対応済みの賠償制度です。
- 特色その 2 建物と地盤の現状回復に必要な費用について補償します。
- 特色その 3 やすらぎ株式会社と認定店が協力して事故対応に当たります。
- 特色その 4 **e-Gaia** 住宅地盤審査による賠償内容は10年間変わらずに継続します。
- 特色その 5 審査完了日から最長11年間(ただし建物引渡しから10年間)の賠償です。  
※地盤事故は基礎着工から建物引渡し前に発生することがあり、その点 e-Gaia は安心です。
- 特色その 6 地盤事故に迅速に対処することのできる豊富な経験と問題解決能力を備えています。
- 特色その 7 厳正に選任した地盤鑑定士が審査の上、「地盤判定結果報告書」をご提供します。  
※マニュアルに頼った機械的な判定ではなく、物件ごとの固有の状況を踏まえた地盤審査を行います。
- 特色その 8 48,000件(2014年11月現在)の登録実績が信頼の証です。  
※数多くの建築会社に e-Gaia 地盤審査を支持していただいています。

e-Gaia住宅地盤審査とは、やすらぎ株式会社が定める地盤調査方法または地盤補強工事方法によって地盤の強度を確保する制度であり、全国12店の地盤調査・地盤補強工事実施認定店（以下認定店）が参加し、2014年現在48,000件の実績があります。

審査合格物件について、新築建物引渡し日から10年以内に不同沈下等による建物の損害が生じた場合には、やすらぎ株式会社および各認定店は、建物や地盤の原状回復に必要な費用のうち、各認定店およびやすらぎ株式会社の過失割合に応じて、その損害を賠償します（限度額は1物件あたり5,000万円）。

やすらぎ株式会社は不同沈下等発生時の認定店による原状回復の賠償責任を確保するために、各認定店とやすらぎ株式会社を被保険者とする損害保険に加入しています。

**不同沈下による建物の損傷**

不同沈下等により建物の機能が著しく損なわれた状態をいひ、具体的には基礎に著しい亀裂、損傷、たわみ、傾きが生じたことを原因とする次の状態のものをいいます。

1. 建具の開閉における支障のうち、調整不能なもの。
2. 床・壁・柱に生じた6/1,000以上の傾斜。
3. 屋根、柱、梁に生じた著しい破損、たわみ、おじれ。

**原状回復の範囲**

建物の不同沈下部分の引き上げ（ジャッキアップ工事や薬液注入工事等）をいいます。

**補償対象とならない主な場合**

1. 各認定店およびやすらぎ株式会社が行った地盤調査や地盤補強工事および地盤審査に原因が無く、建物自体の原因やその他の事由によって建物や地盤が損傷した場合。
2. 設計時の条件と異なる荷重条件で施工されたり、使用目的が変更（例えば専用住宅が鉄工所へ）になったり、増改築などで建物自体の構造や面積が変更になったことが原因の場合。
3. 審査した建物の居住者や使用者等の故意または重大な過失により発生した場合。
4. 戦争、暴乱、落雷、爆発、地震、台風、地すべり、ガケ崩れのような自然現象や、広域沈下、宅地造成工事のミス・不具合のような不可抗力が原因の場合。
5. 動植物等に起因する場合。例えば植物の根の成長などが原因の場合。
6. 周辺で行われた工事や外部環境が当該地盤に影響を及ぼして発生した場合。例えば近隣での盛土工事、杭打ち工事、地下工事、地下水汲み上げ工事、道路工事や重機車両の通行が頻繁なことによる地盤振動などが原因の場合。
7. 設計・管理上のミスによる場合。例えば改良工事終了後、設計変更で盛土をしたり地盤補強工事部分をはみ出して建築したことが原因の場合。
8. 住宅の自然の消耗、摩擦、さび、カビ、変質その他類似の事由による場合。
9. 地盤調査や地盤補強工事を実施した当時に実用化されていた技術では予防することが不可能な現象またはこれが原因で発生した場合。
10. 増築などで新築建物（審査物件）と既存建物が接合する場合には、接合していることに起因する接合部、既存建物および新築建物の不具合。
11. エコキュートなどの設備のほか門・塀・エクステリア・庭木・擁壁等の不具合。
12. 補償終了後に発見された場合。

**補償対象建物**

構造：木造、鉄骨造、RC造。

階層：地上3F以下。

高さ：全高13m以下、軒高9m以下。

面積：原則として延床面積300㎡以下。





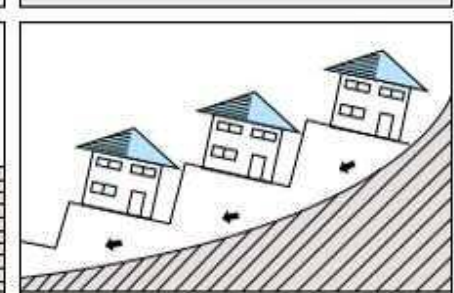
接地圧：布基礎で50kN/㎡以下、ベタ基礎で30kN/㎡以下、独立基礎で70kN/㎡以下。

※上記以外は認定店にご相談ください。

**不同沈下等による建物の損傷が発生した場合**

万が一、不同沈下等による建物の損傷が発生した場合は、速やかにその発生日時、場所および損傷の状況等をやすらぎ株式会社までご連絡ください。やすらぎ株式会社は、専門技術的な観点から不同沈下等の原因と認定店による地盤調査または地盤補強工事の関係を調査のうえ、厳正かつ公正に判断し、対応致します。

**賠償の対象とはならない主な事故例**

 <p>他の業者が施工した既存擁壁の安定計算にミスがあり、擁壁が傾いたため不同沈下した。</p>	 <p>建物の近くで行なわれた掘削工事や地下水の汲み上げが原因で不同沈下した。又、付近の大型工事等で重機車両が頻繁に往来し、その振動により不同沈下した。</p>	 <p>新築建物と既存建物との接合部の食い違い及び既存建物の不同沈下。また、それに伴う異常。</p>
 <p>調査後の工事（擁壁の埋戻しなど）が不十分のため不同沈下した。類似ケースとして、調査後の建物位置の変更や調査後の盛土や掘削が原因の不同沈下など。</p>	 <p>表面地盤改良等を実施した後、報告なく建物内、外に盛土等したため不同沈下が生じた。</p>	 <p>広範囲な地すべりが発生し建物及び地盤が損壊した。</p>

**地盤審査を申し込みます**

太枠内をご記入下さい。郵便番号、フリガナも必ず御記入願います。

申 込 日	20 年 月 日	審 査 番 号	
基礎工事 着工予定日	20 年 月 日	建物完成予定日	20 年 月 日
申 込 者	フリガナ 住 所 〒		
	フリガナ 氏 名 (社名) <span style="float: right;">(印)</span>		
	担 当 (部所・氏名)		
	T E L		F A X
物 件 内 容	フリガナ 建 築 地 〒		
	フリガナ 物 件 名		

審 査 料	27,000円 (税込み)
-------	---------------

種 別	審査完了日	認 定 店 名	認 定 員 名	調 査 ・ 補 強 内 容
調 査	/ /		印	Sws・その他 ( )
補強工事	/ /		印	杭系・表層・柱状・その他 ( )

審査料振込先	※振込手数料は申込者負担でお願いします。
備 考	

※基礎着工前にお申込み下さい  
 お申込みは各認定店へお願いします。

### 審査合格証

**○○○○様新築工事**

左記の物件が「e-Gaia 住宅地盤調査」に合格していることを証明します。  
 やすらぎ株式会社及び地盤調査・地盤補強工事実施認定書は、取組の物件  
 工前撮りの写真正下方が保証し、建物の取組に合格が必要となった場合には、  
 法理上の損害賠償責任に就いて専断的返答を行います。

<b>審査番号</b>	2008120112345
<b>事業完了日</b>	<b>地盤調査</b> 2008年12月3日 <b>地盤補強工事</b>
<b>取組住所</b>	石川県金沢市○○○○街○○○番
<b>取組者(依頼者)</b>	○○○株式会社 〒920-0000 石川県金沢市○○○○街 TEL.076-000-0000
<b>取組内容</b>	敷地面積75.2011平方メートル、建築物1階10間棟2階2棟です。 <small>不固下層地盤調査実施枚数</small> 1棟あたり6,000万円
<b>設計者(建築士)</b>	株式会社○○建設株式会社 〒920-0000 石川県金沢市○○○○街 TEL.076-000-0000

① 住宅地盤調査(地盤補強工事)認定書は、国土交通省建設省(国土院)より発行された認定書です。  
 ② 取組者(依頼者)は、この認定書に基づいて取組の物件に地盤調査・地盤補強工事を実施する必要があります。  
 ③ 取組者(依頼者)は、この認定書に基づいて取組の物件に地盤調査・地盤補強工事を実施する必要があります。

**やすらぎ株式会社**

〒921-8043 石川県金沢市西泉4丁目35番地  
 TEL.076-259-1612 FAX.076-259-1561  
 URL: www.e-gaia.co.jp

#### 地盤判定結果報告書

e-Gaia住宅地盤調査

<p>物件名: ○○○街○○○番</p> <p>調査日: ○○○月○○日</p> <p>調査者: ○○○株式会社</p> <p>調査内容: ○○○</p> <p>調査結果: ○○○</p>	<p>調査結果:</p> <p>調査結果:</p> <p>調査結果:</p>
--	--

① 本報告書は、地盤調査の結果に基づいて作成されたものです。  
 ② 本報告書は、地盤調査の結果に基づいて作成されたものです。



■制度取り扱い  
**やすらぎ株式会社**

■本 社  
 〒921-8043 石川県金沢市西泉4丁目35番地  
 TEL.076-259-1612 FAX.076-259-1561 URL <http://www.e-gaia.co.jp>

■e-Gaia 取扱店